



日向ぼっこ通信 第16号

サービス付高齢者向け住宅



集合～

ジ・アール中田



今回の「日向ぼっこ通信 第16号」は・・・

- ・ 第1回すまいる写真コンテスト (P1～2)
- ・ 医療法人 幸晴会 人財発見! 今回の人財は? (P3)
- ・ 我ら、リハビリテーション部 エピソード7「失行」と「失認」について (P4)
- ・ 飯地院長の「一聞一湯」(P5)
- ・ 肺炎予防のための定期接種について (P5)
- ・ ミニミニ介護保健情報(成年後見制度について) (P6)

第1回すまいる写

現在、幸晴会の運営施設をご利用（ご入居も含む）頂いている方は、500名以上おられます。そんなたくさんおられるご利用者様の中で、いつも笑顔が素敵な方や時折見せる表情がとてもこやかな方がたくさんおられます。今回はそんな方を対象に「すまいる写真コンテスト」を開催いたしました。頂きました写真は厳正な？！審査を経て以下の作品が入賞いたしました。



こうせい苑デイサービスご利用
蟹ます江様（102歳）



デイサービス中谷ご利用
西川 ヨシエ様（86歳）

寸評・・・

なんと御年102歳のご長寿で、このスマイル！！
長生きされている理由が分かります☆
神対応スマイルでの堂々のご受賞おめでとございます。

寸評・・・

この笑顔はまさに「あったかいんだからあ～♪」な気分になさしてくれます☆この表情があるから仕事もがんばれます！！ご受賞おめでとございます。



こうせい苑デイサービスご利用
野田 純様（92歳）



こうせい苑デイサービスご利用
駒井 菊枝様（95歳）



デイサービス中田2号館ご利用
井野本 光子様（76歳）

真コンテスト



敢闘賞



第二こうせい苑ご入居
美濃 美恵子 様 (93歳)



第二こうせい苑ご入居
菅尾 節生 様 (81歳)



こうせい苑グループホーム3階 入居者様



デイサービス中田2号館ご利用
田中 嘉世子 様 (89歳)



こうせい苑ご入居
中村 茂子 様 (89歳)



小規模多機能ホームご利用
桑原 栄子 様 (91歳)



デイケアご利用
岩鼻 利張 様 (80歳)



デイケアご利用
和田 敏子 様 (99歳)



デイサービス中谷ご利用
坂井 なか 様 (104歳)



デイサービス中谷ご利用
田中 昭正 様 (87歳)



デイサービス中田2号館ご利用
内門 サチ子 様 (92歳)



こうせい苑ご入居
濱崎 マサ 様 (82歳)



小規模多機能ホーム職員
左から坂上さん、
堀川ホーム長、酒井さん

- ※1 掲載写真につきましては、ご本人・ご家族の同意を頂いております。
- ※2 審査を経て入賞を決めておりますので、掲載されていない写真もありますが、その点につきましてはご理解・ご了承ください。

じん ざい 人財 じん ざい 発見

探してみよう！(医)幸晴会の「人」「財」！

「人財」「人材」「人在」「人罪」
組織における分類として

以上のように職員の価値を表現することができます。

医療法人幸晴会では、約300人の従業員が日々医療・介護が必要な方々の支援・援助を行っています。

・介護保険関連事業所13事業所 ・高齢者向け住宅4カ所
その中の「人財」となる従業員をピックアップさせていただきます。

今回の「人」「財」は？ 医療法人幸晴会になくてはならない存在！常に光輝く存在！その方は！



所属先：中谷クリニック医事課

氏名：石田 英子

職種：医療事務

趣味：食べ歩き、映画鑑賞

好きな食べ物：寿司

嫌いな食べ物：ピーマン、お餅



食べ歩きで見つけました☆

～医療法人幸晴会に おける人材たる軌跡～

平成16年8月に中谷クリニックに入職しました。
入職した当時は子どもが小さかったので、仕事と子育ての両立をうまくこなせるか不安もありましたが、上司や同僚の助けもあったおかげで10年間頑張ってきました。

これからも患者様が安心して来院していただけるようなクリニックを目指して、仲間と一緒に頑張っていきたいと思っています。



親切で丁寧な対応を心掛けます(左から鰯坂、石田、長富)

「一緒に勤務する仲間から、 心温まるメッセージ」

医事課受付内で一番若い世代にも関わらず、みんなを引っ張ってまとめてくれる、とても頼りになるリーダー的な存在です。

しっかり者の反面、お茶目で可愛いところもあり、職員はもちろん患者様からも愛される“マドンナ”です！



医事課の鍋島、水井です

我ら、リハビリテーション部!

Episode ⑦ -高次脳機能障害の各症状と対応-

前回の高次脳機能障害の話はいかがでしたか？
今回は失行と失認についてお話します。



作造 (作業療法士)

失行とは？

失行とは運動や認知面に問題もなく意欲もあるのに指示された運動物品使用を誤って行ってしまふことです。

日常生活で観察される失行の症状と対応方法

症状 歯ブラシや櫛が使えない。
リモコン操作ができない。
衣服がたためない。
OKなどの模倣ができない。

対応 使う道具の数を減らします。
使い慣れた道具で介助者が手を添えて繰り返し動作を行う。
洋服の袖などに目印を付ける。

失認とは？

失認とは視力や聴力などに問題がないにも関わらず対象を把握できないなどの特徴があります。

日常生活で観察される失認の症状と対応方法(半側無視の場合)

症状 右ばかり向く傾向がある。
左側の食べ物を食べ残す。
左側のヒゲを剃り忘れる。
移動時に左側をぶつけてしまう。

対応 右側から声をかけ次第に左側に移行していく。
左側に食べ残しがあったら手がかりを与え見落としに気が付いてもらえるようにする。



理子 (理学療法士)

今まで紹介した高次脳機能障害は全体からみるとごく一部です。しかしこのことで症状に悩む人たちへの理解が少しでも進めば幸いです。次回からは自宅でできる運動についてお話します。



北海道 虎杖浜温泉

皆さんは温泉利用の際に税金を支払われていることをご存じでしょうか？温泉施設を利用の際は、宿泊や日帰り入浴の違いにより金額が変わりますが、税金がかかります、これが入湯税です。よくホテルや旅館などで宿泊料に「入湯税別」とありますね。地方税で1957年から目的税とされています。主には、環境衛生施設や温泉の保護管理に充てられますが、消防施設や消防活動の整備、地域観光の振興・整備に要する費用に充てられることにも使用されています。地方税法では「1500円を標準とする」とされています。総務省の調査では、自治体の90%が1500円に設定しているようですが、自治体の判断で税額を上乗せでき、三重県桑名市は2100円、岡山県美作市は2000円とのこと。この春から北海道釧路市では、要件を満たす阿寒湖温泉の宿泊施設を対象に観光地の整備を理由に宿泊者一人当たりで2500円への値上げが行われます、これが国内で一番高い入湯税となります。年間4800万円の税収増が見込まれるそうです。一方、入湯税の減免措置を、多くの自治体が行っています。課税されないケースとして

は、自治体により異なりますが、年齢12歳未満や中学生以下としているケース、中学・高校の修学旅行などの学校行事（大入湯税を免除）で入湯税を免除や減額している自治体が多いようです。税額や減免措置等はそれぞれの自治体の判断で決められますので、隣町同士で差があったりします。今現在、一般的には、宿泊利用で1人1日1500円〜2500円、日帰り利用で1人1回700〜1500円といったところのようです。温泉の利用への課税ですので、社宅や一般公衆浴場（銭湯）は対象外ですが、公衆浴場であっても、サウナや華美な浴場、娯楽施設を持ち銭湯料金よりも多額の料金を支払って利用する浴場は、課税の対象となります。以前、本当は温泉でないのに温泉として表示していた旅館、ホテルが問題になっていましたが、虚偽表示自体もちろん問題ですが、温泉でないなら入湯税も払わなくても良かった筈なのでその点も問題です。入湯税収入を年間、どれだけ徴収しているかで温泉地の人気が伺い知ることができません。数年前のデータでは箱根町（神奈川県）が6億9千万円で1位で、以下に札幌市（北海道）熱海市（静岡県）が続き、上位には日光市（栃木県）別府市（大分県）草津町（群馬県）などが入ります。関西では白浜市（和歌山県）の全国16位（1億8千万円）が最上位です。「タバコは地元で買いました」というのは、協力できませんが、「温泉は地元で入りました」というのは、難しいです。温泉地の自治体には入湯税を上手に活用していただくことを期待したいです。

Onsen Sommelier
温泉ソムリエ



「温泉療法医」飯地院長の
いちもんいっとう
一聞一湯

vol.4
「温泉と税金のお話」

額している自治体が多いようです。税額や減免措置等はそれぞれの自治体の判断で決められますので、隣町同士で差があったりします。今現在、一般的には、宿泊利用で1人1日1500円〜2500円、日帰り利用で1人1回700〜1500円といったところのようです。温泉の利用への課税ですので、社宅や一般公衆浴場（銭湯）は対象外ですが、公衆浴場であっても、サウナや華美な浴場、娯楽施設を持ち銭湯料金よりも多額の料金を支払って利用する浴場は、課税の対象となります。以前、本当は温泉でないのに温泉として表示していた旅館、ホテルが問題になっていましたが、虚偽表示自体もちろん問題ですが、温泉でないなら入湯税も払わなくても良かった筈なのでその点も問題です。入湯税収入を年間、どれだけ徴収しているかで温泉地の人気が伺い知ることができません。数年前のデータでは箱根町（神奈川県）が6億9千万円で1位で、以下に札幌市（北海道）熱海市（静岡県）が続き、上位には日光市（栃木県）別府市（大分県）草津町（群馬県）などが入ります。関西では白浜市（和歌山県）の全国16位（1億8千万円）が最上位です。「タバコは地元で買いました」というのは、協力できませんが、「温泉は地元で入りました」というのは、難しいです。温泉地の自治体には入湯税を上手に活用していただくことを期待したいです。



島根県 玉造温泉

平成26年10月スタートの新制度
肺炎予防のための定期接種について

定期接種の対象者は以下の二つに該当する方です。
対象となる期間は平成28年3月31日までです。
平成27年度に以下の年齢になる方
今までこのワクチンを接種したことがない方

65歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生の方
100歳以上	大正5年4月1日 以前にお生まれの方

対象となる年度のみ、定期接種として公費助成が受けられます。助成の内容はお住まいの自治体によって異なる場合があります。

肺炎は、日本人の死因第3位。その上、亡くなる方の約95%は65歳以上の方なのです。まだまだ若いと思っても、年齢とともに、体の抵抗力（免疫力）は低下しています。日頃、元気で健康的な毎日を送っている方でも、高齢になると、体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に症状が進むことがあります。肺炎は65歳以上の方にとって、決して軽視できない疾患なのです。

肺炎の予防のために、出来ることとして、①うがい、手洗いなどの毎日の感染予防、②規則正しい生活や禁煙をするなど体の免疫力を高める。③予防接種を受けるが挙げられます。予防

接種では、平成26年10月より、成人用肺炎球菌ワクチンの接種が定期接種になりました。（定期接種とは自治体から費用の一部が助成される定期接種の対象者は毎年異なるので各自自治体にお問い合わせ下さい。なお、定期接種の対象年齢でない場合でも予防接種は受けることが出来ます。自由診療に当たりますので詳しくは、医療機関にご確認ください。



(当クリニックも八尾市委託医療機関です)

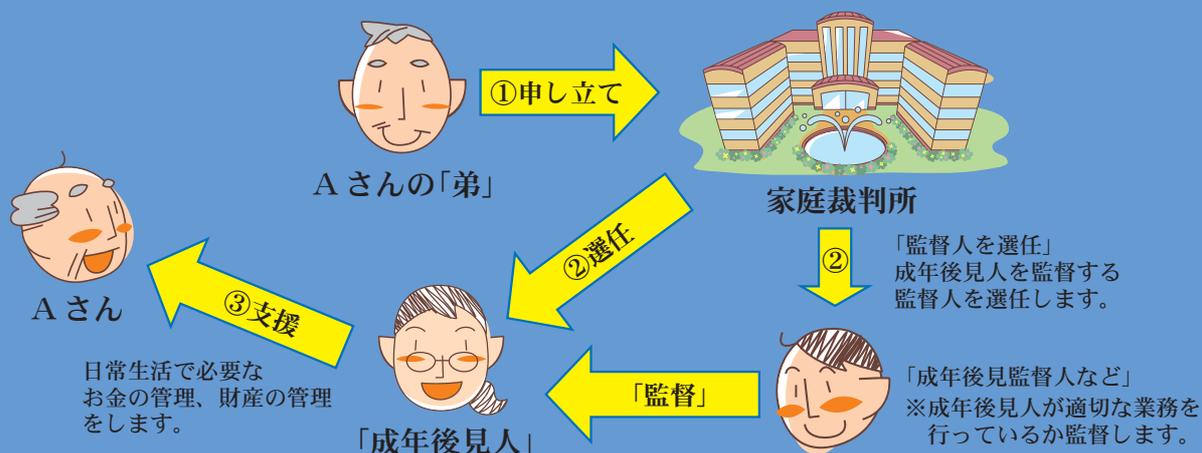
～今回のミニミニ介護保険情報は、成年後見制度について説明をいたします。～

(質問) 成年後見人制度とはどんな制度ですか？

(答え) 自分の判断が衰えてしまった時、本人に代わって権利や財産等を守ってくれる制度です。

(成年後見制度を利用する事例)

Aさん（90歳）は一人暮らしです。Aさんの身寄りには「弟さん」だけです。Aさんには物忘れがあり、Aさんの生活費は今まで「弟さん」が管理していました。しかし、「弟さん」も高齢でありAさんの生活費の管理が難しくなってきました。そこで「弟さん」はAさんのために成年後見制度を活用することにしました。「弟さん」は家庭裁判所に相談を行い、成年後見を始める為の①申し立てを行いました。しばらくして、「成年後見人」が決まり（②選任）、Aさんの財産を管理を行うこととなりました。Aさんの生活費も「成年後見人」が管理（③支援）をすることとなりました。



**「成年後見制度」はあなたがあなたらしく生きるための制度です。
「権利」や「財産」を守る身近なしくみです。**

※上記はあくまで一例であり、成年後見制度についての詳細についてはお住まいの市役所等にご相談をさせていただきますよう宜しくお願い致します。

※申し立ては本人の夫、妻、4親等以内の親族等が申し立てを行うこととなっています。

一定の条件を満たす場合は市町村長が申し立てをすることもできます。

※成年後見制度の活用には一定の費用がかかります。

※成年後見制度には「任意後見」と「法定後見」の2つの制度があります。

※ご本人様が高齢者の場合、お近くの地域包括支援センターが相談を受け付けてくれます。

また、弁護士、司法書士事務所でも相談を受けて付けてくれます。

<編集後記>

4月に入り、過ごしやすい季節となりました。

桜の花も咲きだし、春めいてきましたね。

皆様お住まいの地域の桜の花は咲きましたでしょうか？

まだ寒い日もありますので風邪など引かないように気を付けて下さいね。

(編集員一同)

編集・発行

〒581-0016

八尾市八尾木北3丁目123番地

(電話)代表 072-993-5585

医療法人 幸晴会

慈愛・信頼・創造・永続

豊かな心と高い志を持って医療・介護サービスを提供し利用者様や地域社会の信頼を得ることが、私たちに与えられた使命です。

医療法人 幸晴会 グループ事業所

《A》中谷クリニック

- 内科・皮膚科
- 訪問看護・訪問リハビリ

《A》中谷クリニックケアプランセンター

《A》中谷クリニックヘルパーセンター

- 介護タクシー

《通所施設》

《A》通所リハビリテーション

《B》こうせい苑デイサービスセンター

《C》デイサービスセンター中谷

《D》デイサービスセンター中田2号館

《サービス付高齢者向け住宅》

《E》ジ・アール（慈垂留）北木の本

《F》ジ・アール（慈垂留）中田1号館

《D》ジ・アール（慈垂留）中田2号館

《H》ジ・アール（慈垂留）八尾木

《地域密着型サービス》

《B》こうせい苑グループホーム

《G》第二こうせい苑グループホーム

《F》小規模多機能ホーム中谷

【八尾市指定・夜間対応型訪問介護】

《A》夜間対応 安心コール中谷

【八尾市指定 定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

《A》在宅サポートセンター中谷



八尾木北 3-123



北木の本 5-6-1



八尾木北 5-107-2



中田 3-44



北木の本 5-114



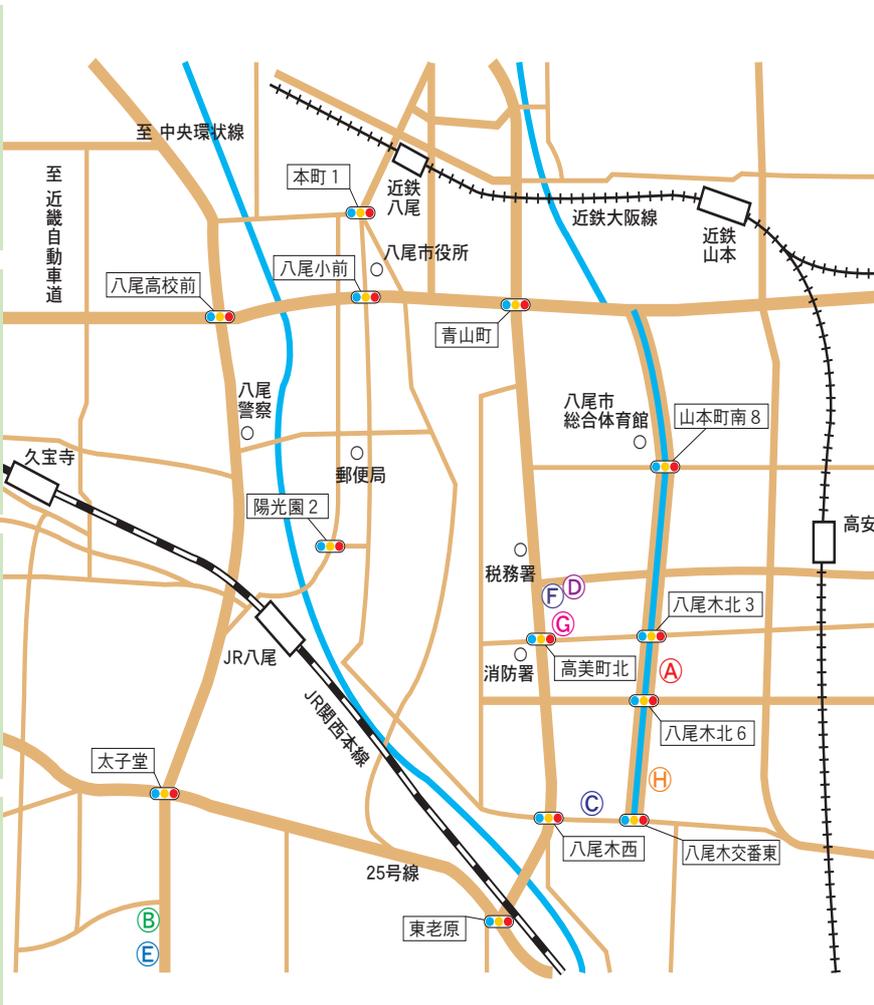
中田 3-47-1



中田 3-54-26



八尾木北 6-30



在宅医療・介護全般に関する問い合わせ、ご相談は随時承っております。

下記の電話番号まで、問い合わせください。

問い合わせは
中谷クリニックまで

072-993-5585

ホームページ

幸晴会

検索